

地	ア ジ ア		分	人 的 資 源	
域	タ イ	0550	野	職業訓練	701030

東北タイ・職業訓練センター (タイ)

プロジェクト方式技術協力活動事例シリーズ - 3 -

昭和60年3月

国際協力事業団
国際協力総合研修所

総 研
J R
85 - 34

技術移転手法事例研究

地域	アジア		分野	人的資源	
	タイ	0550		職業訓練	701030

東北タイ・職業訓練センター (タイ)

プロジェクト方式技術協力活動事例シリーズ - 3 -

JICA LIBRARY



1017114[8]

昭和60年3月

国際協力事業団
国際協力総合研修所

国際協力事業団	
受入 月日 '85. 7. 8	122
登録No. 11683	213
	IIC

発 刊 に あ た っ て

プロジェクト方式技術協力は、専門家の派遣、研修員の受入れ、機械供与を総合的に組み合わせ、相手国に協力の拠点をおいて実施するもので、事業計画の立案から実施、事後評価までを一貫して行うものである。

従って、協力期間は長期にわたっており、その間各種の調査団及び、多数の専門家が派遣され、更に機材が供与され、また、カウンターパートの受入れが行われる結果、各プロジェクトについて膨大な量の報告書が作成されている。

本プロジェクト方式技術協力事例シリーズは、これら多数の報告書から、計画立案、実施運営、実績評価の各々のステージに沿ってプロジェクトの主要な事項を抽出し、プロジェクトの全体を簡潔に把握できるよう、集約編纂したものである。

本書は、本シリーズの一環として東北タイ職業訓練センタープロジェクトについてまとめたものである。本プロジェクトについての理解はもとより、類似のプロジェクト方式技術協力の形成及び、実施運営等に参考になれば幸いである。

なお、本プロジェクトのより詳細な情報については、本書の各項尾に提示した引用報告書等を併せ参考とされたい。

1985年3月30日

国 際 協 力 事 業 団
国 際 協 力 総 合 研 修 所
所 長 長 谷 川 正 男

東北タイ職業訓練センター、プロジェクト方式 技術協力事例をまとめるにあたって

プロジェクト方式技術協力の中で、訓練センターの案件は数多く行われている。

本センターは、我が国の職業訓練分野におけるタイ国に対する技術協力としては最初のものである。

本プロジェクトは、当初の予定に沿って職業訓練プログラムを実施しており周辺地域の職業訓練の機会に対する高い需要に応じてきたと言える。この意味において本案件は高く評価できるが、一方において、職業訓練と併行して進められるはずであった工業の地方分散政策と東北地域での地場産業の遅れに伴って、具体的雇用需要があまり生じておらず、終了者の相当部分が他の地域へ流出したという、開発途上国に起りがちな問題点もあげられている。

タイ国においては、職業訓練制度はかなり確立され、実績もかなりあり、派遣専門家もこのような下地を的確に踏えて、更に発展させる方向で技術協力を行ってきたが、実際は試行錯誤の連続であったと言われる。他の開発途上国にあっては、更に苦勞が多いことが予想される。

職業訓練プロジェクトの一層の充実のために、本事例が参考になれば幸いである。

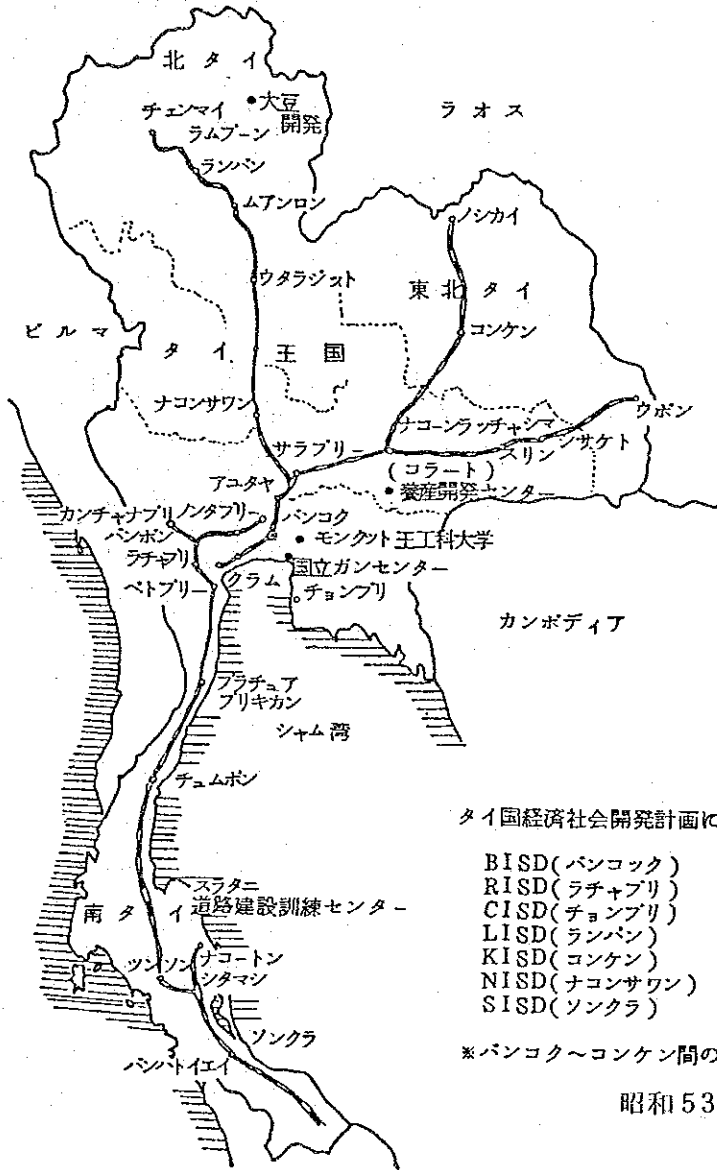
1985年3月30日

国際協力専門員
岩 堀 春 雄

引用資料リスト

- No.1 東北タイ職業訓練センター事前調査報告書
昭和52年1月 国協(社セ)76-06
- No.2 東北タイ職業訓練センター実施協議チーム調査報告書
昭和53年2月
- No.3 東北タイ職業訓練センター・エバリュエーション・チーム報告書
昭和57年2月 海セ JR 82-083
- No.4 東北タイ職業訓練センター最終報告書
昭和57年5月 海セ JR 83-024

タイ王国概略図



タイ国経済社会開発計画による職業訓練施設は次のとおり:

BISD(バンコック)	開設
RISD(ラチャブリー)	一部開設
CISD(チョンブリー)	建設中
LISD(ランパン)	建設中
KISD(コンケン)	建設中(プロジェクト)
NISD(ナコンサワン)	計画中
SISD(ソクラン)	計画中

※バンコク～コンケン間の距離は444km

昭和53年現在

目 次

発刊にあたって

東北タイ職業訓練センタープロジェクト方式技術協力事例をまとめるにあたって
引用資料リスト

1. プロジェクトの基本構想	
1-1 基本方針	1
2. 要 請	
2-1 要 請 と 経 緯	3
2-2 プロジェクトの確認	3
3. 協力の基本計画	
3-1 目的と機能	4
3-2 訓練計画	4
3-3 訓練目標	6
3-4 訓練課程	7
3-5 スケジュール	7
3-6 プロジェクトの規模見通し	8
4. 協力の背景と経緯	
4-1 経済社会開発計画	9
4-2 産業の現状	10
4-3 教育の現状	13
5. 職業訓練制度	
5-1 沿 革	15
5-2 行政組織	16
5-3 実 施	18
6. タイ東北部の現況	
6-1 面 積	19
6-2 人 口	20
6-3 交 通	21
6-4 教 育 機 関	21
6-5 産 業	22

7. R/Dの締結	
7-1 R/Dの期間	24
7-2 期間の延長	25
8. 協力の内容	
8-1 無償資金協力の内容	26
8-2 プロジェクト技術協力の内容	27
9. プロジェクトの実施計画	
9-1 計画の策定	30
10. プロジェクトの実施状況	
10-1 協力の遂行状況	33
10-2 専門家の派遣	35
10-3 カウンターパートの日本研修	36
10-4 タイ側スタッフ配置状況	37
10-5 運営費等	38
11. 実績	
11-1 概要	39
11-2 職種別の状況	40
11-3 応募の経路	42
11-4 就職の地域分布	43
11-5 修了者雇用事業所の意見	44
11-6 修了者の定着問題	44
11-7 投入額	46
11-8 タイ側指導員の業務修得度	47
11-9 評価	48
11-10 運営上の問題点	52

1. プロジェクトの基本構想

1-1 基本方針

1976年10月から始まったタイ王国第4次経済社会開発5カ年計画は、過去2期にわたって職業訓練施設の拡充策を、3期として引き続き実施すべく決定した。

職業訓練施設の拡充は、本5カ年計画の目標である雇用機会の増大、所得格差の是正、地域開発等に大きく寄与するものとして、位置づけられており、第1期拡充策によって設立されたNISD (National Institute for Skill Development) に於いては、第2次経済社会開発5カ年計画中の訓練目標を大きく越す訓練生を受け入れる等その実績は目覚ましいものがあった。

さらに第2期拡充策による3地域職業訓練センター (Ratchaburi, Chonburi, Lampang) の開発及び建設も順調に経過しているところ、同時に設置を検討された経緯もある東北タイ職業訓練センターの設置が、今後の重要な課題となった。

しかるに第3期拡充策による東北タイ職業訓練センター設置の重要性は、職業訓練自体の必要性も大きく、1976年8月、わが国が本センターの設置協力を公式に受けたことは、十分に協力の対象として意義があると思料された。

タイ王国においては、職業教育の拡充政策が先行したこともあり、公共職業訓練の歴史は上述の如く浅いが、職業教育の評価は、卒業生の67%が上級学校進学を希望したり、さらに教育期間が長い、就学機会が不均等々により必ずしも良いとはいえない。この評価が職業訓練の必要性を高め、3期にわたる職業訓練施設拡充策の大きな誘因となったが、総人口の35%を占める東北タイは、永年タイ政府が重要施策として標榜してきた農村開発及び地域工業化計画等の最重点地域の一つとなっており、東北タイ職業訓練センター設置による技能労働者の養成供給は上記計画を強力に補完するものとして期待されるに至った。

その他の本センター設置要請の背景としては、政治的要因である米軍引揚げに伴う失業者対策の一環としての転換・養成訓練による雇用・就業機会の提供、さらには、インドシナ情勢の急転から東北タイ地域の治安対策が一層重要課題となり、本センターの設置は直接・間接に地域の治安改善に資する

等が枚挙された。

(引用資料No.1 = P - 1)

2. 要 請

2-1 要請と経緯

タイ国政府は昭和51年10月から始まった第4次経済社会開発計画の目標として雇用機会の増大、所得格差の是正、地域開発等を掲げ、その具体的施策の一つとして、過去2期にわたって実施した職業訓練施設の設置拡充策の第3期として、開発の遅れている東北タイ地域の人々に雇用需要に即した実際的な技能訓練の機会を提供するために、東北タイ職業訓練センターの設置を計画し、昭和51年8月これに対するわが国の協力を要請してきた。

(引用資料No.4 = P - 4)

2-2 プロジェクトの確認

本センターの設置協力要請を受けたわが国は、設置計画の背景、内容、規模ならびに協力の必要性、範囲等を確認するため昭和51年10月に技術協力事前調査団を派遣した。その結果、第4次5カ年計画に基づく地方開発方針、全国的な産業、労働及び教育事情、就業事情、タイ国の職業訓練行政の実情、コンケンを含む東北部の実情等より判断して、東北タイの中心都市コンケンに職業訓練センターを設置するための技術協力事業に着手することが適当であると判断した。

上記の協力要請と併行して、タイ国政府側では、技術協力ベースでは、タイ国側の負担となる建物並びに日本から供与される他の機材についても無償資金協力の要請を強く申し出たので、わが国は昭和52年1月に基本設計調査団を、昭和52年7月に基本設計確認調査団を派遣し、種々調査を実施した結果、総額10億円の無償協力を実施する旨の決定を行なった。

(引用資料No.4 = P - 4)

3. 協力の基本計画

3-1 目的と機能

コンケンの教育訓練施設としては、国立コンケン大学、西独との協力により設置された技術専門学校及び職業学校があり、各種の学校がある中で、訓練センターの設置に意義あらしめるには、どのような機能等を設えるべきであろうか。

現状をみるにまず、これらの学校は、人格陶冶を含んだ学科に重点を置いた一貫した教育をしており、それなりに重要なものがあるが、反面、すぐ役立つ技能を身につけていないという意見があり、企業が必要とする技能そのものを付与する施設の必要性が強調されていることである。

次に、これらの高等教育を受けた者は、それなりの処遇を求めてバンコック等に流出し、この地域に就職する者 少ないことである。更にこれらの学校は、高い入学資格を求めているとともに、長期間に多額の授業料を支払わなければならないが、能力的、経済的にこれらの学校へ通えるのはごく少数の者であって、大多数の者は義務教育すら満足に受けられずに農業や牧畜に従事し、或は単純労働者、徒弟として生活をしており、これらの者に職業訓練の場を提供し、向上心をもたせることが必要である。

このようにみえてくると、設置されるべき職業訓練センターの機能等を短期間に、誰でも、経済的負担があまりかからず、必要な技能（実技中心ですぐ就職できる）そのものを習得できるようなものであるべきである。

このほかに、在職中の技能労働者（職業訓練センター修了後就職した者を含む。）に、より高度な技能を付与し、又は管理監督的な地位に立つ者に監督者訓練を行ない、更には、技能労働者の地位向上のため、技能検定を行なう等独自の技能をもたせることも意義があると思われる。

（引用資料No.1 = P - 6）

3-2 訓練計画

コンケン県を中心とするタイ東北部は、交通機関としての自動車が必要であること及び主産業が農業機械の導入が進みつつあることにかんがみ、これらに関連した訓練科を設定することが当面重要である。

また政府の経済開発政策と相まって今後ますます都市化、電化が進められ

ることから電気、建築関係の訓練科を設定することが適切である。したがってタイ国側から要請のあった訓練科は妥当であり、表-1のとおり6ワークショップに21訓練科を設定し、それぞれに定める定員の規模の訓練を行なうことが適当と考える。

表-1 ワークショップ、訓練科、定員

ワークショップ	訓練科	訓練生数	摘要
自動車	ガソリンエンジン ディーゼルエンジン シ シ 検 査	155	
		15	
		15	
		15	
		60	
農業機械	耕 種 機 械 各 種 機 械	10	
		10	
		20	
板金・溶接	板 金 溶 接 電 気 溶 接 ガ ス 溶 接 配 管	20	金属塗装
		20	
		20	
		10	
		70	
機 械	旋 盤 仕 上 組 立 各 種 機 械	20	
		20	
		10	
		50	
		電 気 ・ 電 子	
10			
10			
10			
50			
建 築	建 築 大 工 型 枠 大 工 木 左 官	10	木工塗装
		10	
		15	
		15	
		50	
		300	

(引用資料No.1 = P - 7)

3-3 訓練目標

各訓練科における訓練目標は、表-2のとおりである。

表-2 訓練目標

ショップ	訓練科	訓練目標
自動車	ガソリンエンジン ディーゼルエンジン シャーシ 検査	ガソリンエンジンの分解組立て等整備ができること。 ディーゼルエンジン “ 電気系統を含む車体の整備ができること。 簡単な自動車検査ができること。
農業機械	耕作機械 各種機械	耕作機械の修理ができること。 各種機械 “
板金・溶接	板金 電気溶接 ガス溶接 配管	簡単な工場板金、打出し板金、自動車板金及び金属塗装ができること。 下向き、横向き、上向き姿勢による電気溶接ができること。 “ “ “ ガス溶接ができること。 屋内配管ができること。
機械	旋盤 仕上、組立て 各種機械	テーパ、ねじ切り、偏心削り等の旋盤作業ができること。 簡単な治工具、機械組立てができること。 ボール盤、形削り盤、フライス盤、研削盤等の作業ができること。
電気・電子	電気工事 電気機器 ラジオ・TV エアコン	屋内配線工事ができること。 トランス、モータの巻線修理ができること。 ラジオ、TVの組立て、修理ができること。 エアコン、冷蔵庫等の家庭電化製品の修理、サービスができること。
建築	建築大工 型枠大工 木工官	小規模一般木造建築物の建築施工ができること。 型枠の加工組立て及び足場の組立て解体ができること。 家具の製作及びその塗装ができること。 鉄筋加工、組立て、セメントモルタル、プラスター壁、レンガ、ブロック、タイル等の施工ができること。

(引用資料No.1 = P-9)

3-4 訓練課程

訓練課程及び訓練対象者は、次のとおりである。

- (1) 養成訓練課程 新規学卒者等未就業者に技能を習熟させ、就職や自営に結びつけるもので、昼間に訓練を実施するものとする。
- (2) 在職者訓練課程 企業雇用者や自営者等就業者に対し、技能や技術の向上をさせるもので、夜間に訓練を実施するものとする。
- (3) 監督者訓練課程 管理、監督部門の技術の習得、向上をおこなうもので、b同様夜間に訓練を実施するものとする。

(引用資料No.1 = P - 8)

3-5 スケジュール

本プロジェクトの協力期間は、R/D署名後4カ年間で合意した。タイ側としては4カ年後の協力期間延長の可能性をR/Dに明記しておいてもらいたいとの要望があったが、本プロジェクト終了前にエバリュエーションチームを日本より派遣し、その結果によって延長が望ましいということであれば延長することができる旨説明し合意を得た。

訓練の開始時期としてT/S案においては、建物完成(1979. 2)後技協機材の据付け、タイ側準備品の搬入等技術協力関係作業に最低約4カ月の準備期間を要すること及びタイ国の学校制度上6月が学期開始の時期でもあり、これらを考慮し1979年6月に訓練開始としタイ側に示したところ、タイ側としては就学、進学状況がはっきりする学期開始後に訓練生を募集し、訓練を開始したい、具体的開始時期としては、1979年7月との要望があり、チームとしてはタイ側の事情を考慮し、T/S案変更に同意した。

(引用資料No.2 = P - 86)

3-6 プロジェクトの規模見通し

- | | |
|-------------------------------|--|
| (1) 日本人専門家の数 | 約400人/月 |
| (2) タイ側職員の日本での研修の数 | 約12~16人 |
| (3) 機械、設備及びその他資材
(CIFバンコク) | 約1億6千万円 |
| (4) 日本国政府による技術協力の総額 | 約5億6千万円
(機械、設備及びその他資材のため
の1億6千万円を含む) |

(引用資料No.4 = P-6)

4. 協力の背景と経緯

4-1 経済社会開発計画

新しい開発計画は、1976年10月から1981年9月までを対象とするものであるが、現在迄に明らかにされている資料によれば、目標成長率を7%とし、その間に経済・社会的諸問題の基本的なものを解決しようとするものと伝えられている。解決されるべき政策目標とは、次の9項目である。

- (1) 所得格差の是正、生活水準の引き上げ
- (2) 利用可能な資源と潜在成長力に応じた安定成長の達成
- (3) 国家の安全の維持
- (4) 賃金構造の改善、雇用機会の増大
- (5) 国際収支悪化の防止
- (6) 国民のニーズに対応した公共サービスの充実とその適正な配分
- (7) 人口増加率の引下げと人的能力の向上
- (8) 環境保全と公害の防止
- (9) 農村地域開発

要するに、これら9つの政策目標は、②安定成長を追究しつつ、農業立国を考えると、①人口増加率の引下げ（最近の2.8%を最終年には2.1%にまで低めようとしている）、人的能力の向上により雇用水準を高め、③公共サービスの充実、公害の防止、および④農村及び辺境地域の治安維持のため同時に所得格差是正のため、積極的な地域開発を行うこと、などを目的とする。

このような流れの中でみると、各地域への職業訓練センターの設置による短期間に需要に適合する技能をもつ労働者を育成することは、近代的生産様式による産業の誘致および発展の重要な基盤の1つを整備することとなり、工場誘致等による地方開発の可能性を高めるとともに、そのことがまた雇用機会を増大させ、生活水準の向上、所得格差、地域格差の是正など、前記の第4次計画の目標に掲げられた(1)(3)(4)(7)及び(9)に直接、間接に寄与するものであろう。

（引用資料No.1 = P - 33）

4-2 産業の現状

(1) 農 業

農業は、タイの国民経済において支配的な位置を占めている。各種指標に照らして見れば、総人口39,411千人中農家人口は23,606千人で60%を占め、総世帯数6,568千戸中農家世帯数は3,837千戸で58%となっている。また、総就業人口は18,019千人で、内農林漁業従事者数は78%に達している。(1974年、農業協同組合省統計)

1974年国内総生産額に占める農業のウエイトは、31.9%で、年々そのウエイトは低下しつつも、商業部門の活動が農産物取引を多く扱っている点を考慮すれば、近年工業化の進展が見られるものの、なお、農業は、タイ経済に基幹的位置を占めてるといえよう。また、タイの輸出に占める農水産物のウエイトを見れば、このことは、一層明らかと思われる。

(引用資料No.1 = P - 34)

(2) 工 業

タイの工業化は1954年に制定された産業奨励法に基づき、公営企業の積極的な設立を図ったことに始まるが、これらの公営企業は放漫経営も災いして所期の目的を達し得ず、1960年の投資奨励法により、タイ政府は民間主導型の工業化政策をとることとなった。

第一次経済開発6カ年計画(1961~1966年)、及び第二次(1966~1971年)、第三次(1971~1976年)経済社会開発5カ年計画においても、工業化は民間投資を主体とすることとしており、公益部門を除き、政府企業の設立はほとんど行われていない。

第四次5カ年計画(案)においては、①工業生産の促進(GDP年平均実質7.0%の伸びに対し、工業部門は9.1%を見込んでいる。)、②国内諸資源の有効な利用、③農業関連産業の振興、④輸出志向産業の育成、⑤工業立地の地方分散化、⑥労働集約産業の奨励などを目的とし、このため工業規格制度の拡充、特許制度の導入、税制等インセンティブの増大、工業団地・輸出加工区の整備、政府による情報サービスの充実を行なう他投資奨励法に基づき投資に対して各種の恩典を与えることにしている。

このようにタイにおいては、工業化が民間主導型により内外投資が活発に行なわれ、順調な発展を遂げてきたが、現在、①内外投資環境の悪化による1975年の地場・外国民間投資の激減傾向につき、投資環境を如何に

して改善し民間投資の促進を図るか、②基幹産業の振興、工業立地の地方分散などについて、政府がどの程度、インフラ部門へ投資できるか、など大きな問題に直面している。

(引用資料No.1 = P - 37)

(3) 建設業

建設業がタイ国全体の産業に占める位置は、GNP寄与率(74年%)で見ると4.3%、就業人口比率(73年)では1.4%となっている。

建設業の国民生産における対前年伸率を見ると、70年までは5%程度の伸びを保っていたが、71年よりマイナスに転じ72年には5.6%も落ちこんだ。73年前半は物価上昇が急でインフレ景気となり、需要増を反映しての設備投資が活発となり若干好調に転じてはきたものの、農業、商業、製造業等他の主要産業と比較するとその伸び率が著しく小さいことが目立っている。74年には石油危機に端を発した世界的なインフレの波を受けて物価上昇に悩まされ、特に下半期においては世界経済を覆った不況の影響から生産活動の停滞を余儀なくされ、新規設備投資に期するところの大きい建設業は特に大きなダメージをこおむった。75年には、インドシナ情勢の激変、労働争議の頻発、政権の不安定等が民間の設備投資の意欲を喪失させ、大きく減少した公共投資では、25億バーツのタンボン計画(半分は建設関連と思われる)等を含め52%もの前年比増となったため、全体では17%強という他の部門に比べても非常に大きな伸率となった。

76年のセニー政権の誕生に伴ない、政治、社会情勢も若干落ち着きを取りもどしつつあり、今後も障害因子は多々あるにしても建設業をとりまく環境は好転していくことが期待される。

(引用資料No.1 = P - 41)

(4) 電力

① 電力行政機構及び企業体

現在、タイ国の電力行政部門は総理府の一部局である国家動力庁(NEA)が担当している。NEAは、国全体の総合的な開発計画の策定及び調整を行なう機関である。又電気事業者としては、発送電部門には、発電公社(EGAT)が、配電部門には、首都圏配電公社(MEA)と地方配電公社(PEA)の3つの国営企業体がある。

② 発電設備容量の現状

1974年タイ国で消費された電力のうち96.2%がEGATによって発電され、1.6%がPEAによって発電された。残り2.3%のうち0.1%は私企業によって発電され、2.2%はラオスから購入された。

1974年末における総設備容量は前年度に比べ49%の伸びを示し、合計222万8,800kwとなった。この容量増は主なものでSirikit Dam (125,000kw×3)、Kang Krachan Dam (19,000kw×1)、South Bangkok火力(300,000kw×1)が新增設されたためである。

水力発電	910,000 kw	8プラント
火力発電	1,033,700 "	5 "
ガスタービン発電	165,000 "	7 "
ディーゼル発電	120,100 "	801 "

(P E A 私企業含む)
(引用資料No.1 = P - 42)

(5) 通信等

国内電話は、国家企業タイ電話公社 (TELEPHONE ORGANIZATION OF THAILAND, TOT, 1954年に交通省から分離し公社となった。) が経営している。

最近10年間に加入者数を4倍以上に増設し、サービスの改善に成果をあげてきているが、東南アジア地域では中位の普及水準であり、特に地方圏のサービスは貧困である。現在、第三次経済社会開発5カ年計画に沿って、1979年末を目途に、更に加入者の2倍増設、地方圏市内電話のダイヤル化及び市外電話の加入者ダイヤル化を着実に推進しており、期待されている。この一環として、1976年4月24日、新スリウオン局のクロスバ交換機の稼動にあわせ、バンコック市内電話番号の7桁化を実施し、将来の電話増設に備えた。一部隣接諸国を除くほとんどの国との国際電話とすべての内外電信サービスは、交通省郵便電報総局 (POST & TELEGRAPH DEPARTMENT, PTD) により行なわれている。1966年衛星回線サービス開始後、質のよい通信が可能になった。公衆電報は近年ややのびなやみ、加入電信の増加が著しい。

(引用資料No.1 = P - 45)

(6) 労働力

現在タイ国の経済社会等あらゆる面で問題の起点になっているのは、平

均年率2.7%(1972年~1976年)になる人口の増加であるといわれている。雇用失業問題においても、NESDBの計画によれば第四次5カ年計画期間においては表-4のとおり総人口の年平均増加率を2.3%に抑えたとしても、就業人口は年率2.4%増加し、失業者数を実数で120万人、失業率で5.6%に抑えることを目標とすれば、毎年2.3%の新規就業者の増加に見合う雇用機会をつくり出すことが必要であり、これらの増加する労働者をどのようにして生産活動に従事せしめるとともに、生産性を高めもって個人の生活水準の向上と国家経済の発展を図るかということが大きな問題となっている。

(引用資料No.1 = P - 46)

4-3 教育の現状

(1) タイ国の教育制度

教育制度は表-3のとおりである。

表-3 タイ国の教育制度

	初等教育						中等教育						高等教育										
	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23					
年齢	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23					
学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18					
新 制 度 (1978年より)	小学						下級中学			上級中学 (高校)			大学			大学院 (修士)							
													職業教育(カレッジ) (工業、商業、農業など)										
													教師教育(カレッジ)										
旧 制 度	下級小学				上級小学 (1960年より 義務制)		下級中学			上級中学 (高校)			大学 (4年又は5年) (1969年私立大学設立)										
													(職業課程)			下級中学 (職業中学)			上級中学 (職業高校)			技術専門学校 (高専)	

(引用資料No.4 = P - 17)

(2) 就学状況

義務教育前半にあたる下級小学校の就学率が100%をこえている（就学年令を越えた過年齢児等が含まれているため。）にもかかわらず、義務教育後半に当る上級小学校の就学率が平均で50%以下となっていることである。この主な原因としては、1960年の学制改革により従来4年であったが義務教育が7年に延長されたが、施設の整備が遅れているため、このような状況になっているといわれている。

しかし、この施設整備の遅れのほか、特に地方における教育に対する考え方の遅れ、又は地方における所得の低さによる就学を支える経済的動力の不足なども主な原因となっているようである。

いずれにしても、義務教育半ばにして、又は、義務教育のみを修了しただけで農業等の第1次産業に従事する者が多数存在するわけである。又これらの者のうち、近代的生産様式による職場へ就くための技能の習得は、ほとんど徒弟というかたちで行なわれているようである。

これらのことは、職業訓練センターを設置する場合、その技能等の検討に当っては、充分考慮すべきことと思われる。

（引用資料No.1 = P - 49）

5. 職業訓練制度

5-1 沿革

タイ国の職業訓練は、行政上は内務省労働局が所掌している。しかし、各省においても関連技術・技能の教育訓練施設を設けているものがあり、とくに学校教育への依存度が高い。

国立職業訓練センター（National Institute for Skill Development, 略称 NISD）は、第2次大戦後に設けられた職業補導施設をもとに、1969年にILOの援助を受けて、NISDとして開所した。

NISDは職業訓練行政に関し、労働局長の補助機関としての機能を果たしているが、1969年に中央職業訓練センターとしての機能を持つBISD（Bangkok Institute for Skill Development）が付設され、ここでの訓練実施の経験と実績をもとに、国内各地の訓練センターの指導監督を行っている。

第3次5カ年計画（1972年～1976年）においてラブリ、チョンブリ及びランパンに次々に設置されるこへとなり、ようやくその機能を整え始めた。

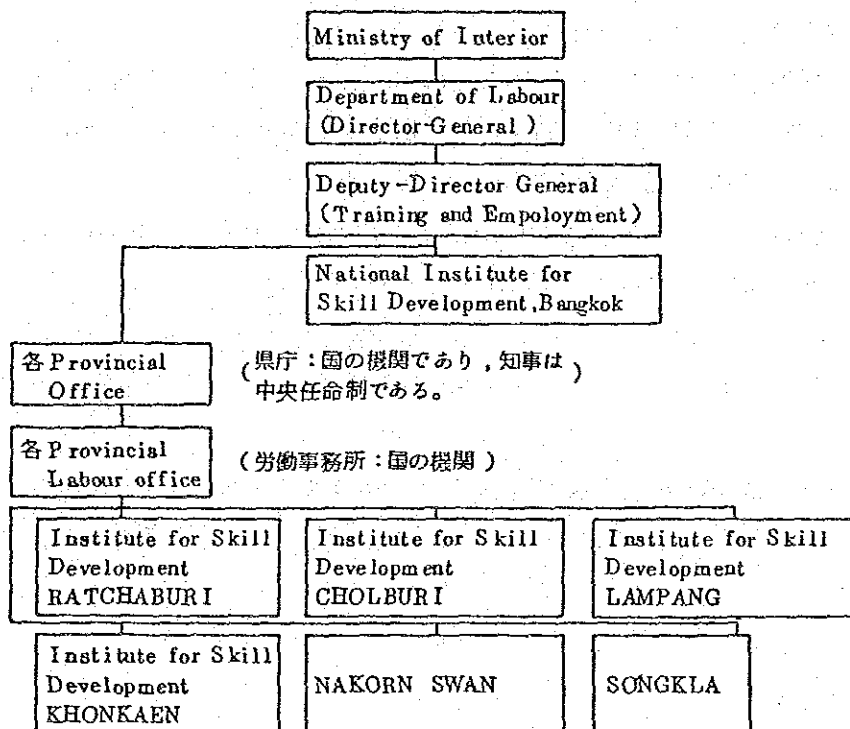
そして1977年を初年度とする第4次5カ年計画において、コンケン、ナコンサワン及びソンクラに更に設置し、全地域を網羅すべく努力をしているところである。

（引用資料No.2 = P - 87）

5-2 行政組織

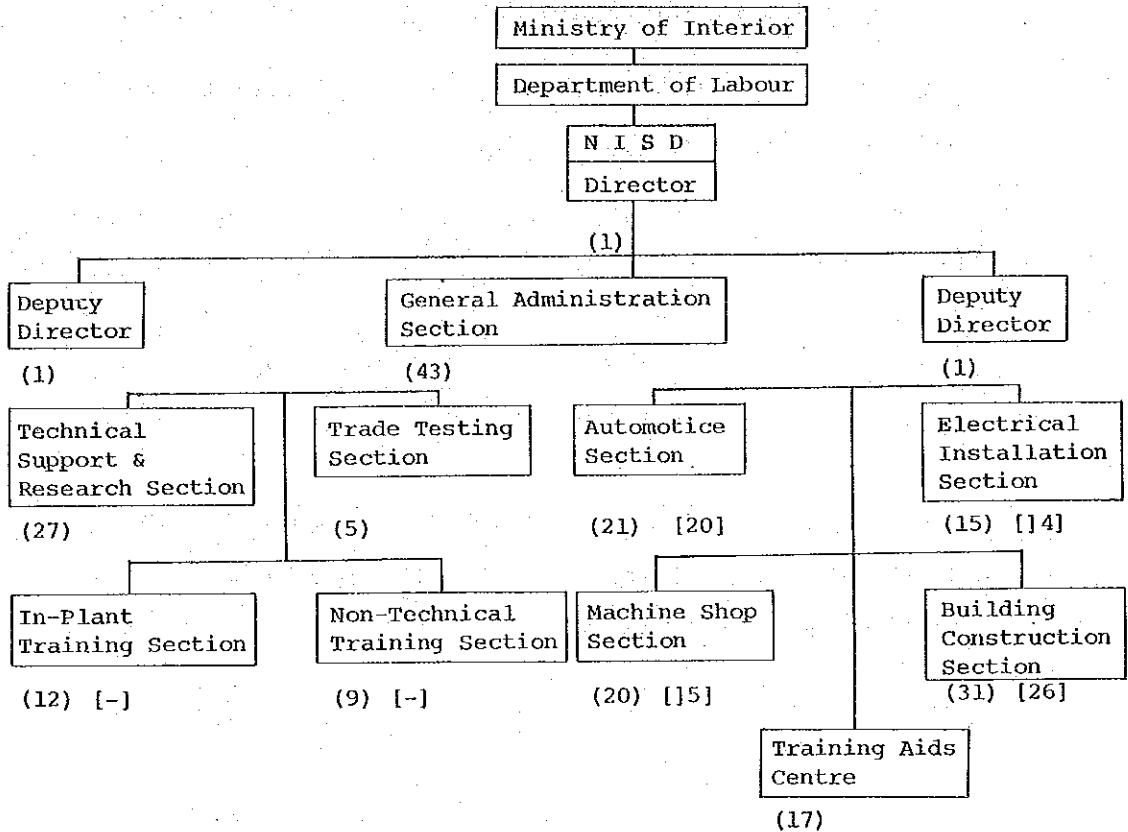
職業訓練行政の組織は図-1のとおりである。

図-1 職業訓練行政組織図



また、N I S Dの組織図は、図-2のとおりである。

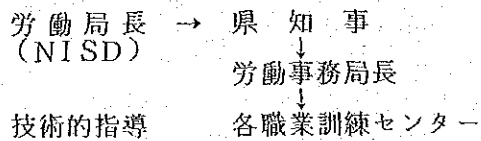
図-2 N I S D 組 織 図



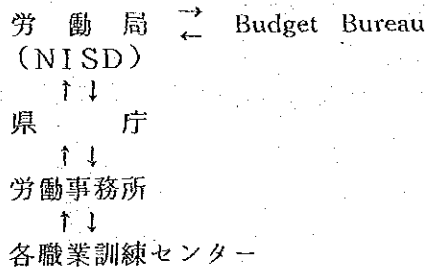
注 ()内は職員数
[]内は指導員数

5-3 実 施

一般的な指揮監督は、次のとおりである。



予算の流れは、次のとおりでその裏づけとして、各職業訓練センターは4カ月に1度、実績報告を行なう。



指導員の人事については、NISDが試験を行なって採用し、指導員としての研修を行なったうえで各職業訓練センターへ配置している。

(引用資料No.1 = P - 52)

6. タイ東北部の現況

タイについて考察する場合、非常によく使われる地域の区分がある。それは地図の点線で区分されているとおり、北部、東北部、南部及び中央部である。この各地域の特徴を日本労働協会編「わが国海外進出企業の労働問題 タイ」から引用すれば、次のとおり記述されている。

タイの国土は、北部、東北部、南部、中央部に大別される。この区分は、単なる行政上の地域区分ではなく、農業経済の発展段階と土地制度の歴史の違いを反映しており、タイの工業化問題を考える際には重要な背景となっている。チェンマイを中心とし、スコタイをその南部とする北部地方は高度1,500メートルを超える山岳地帯である。数度にわたる王朝の交代の歴史の中で比較的早くから農業が発展し、中央部平原に比べて農業生産性も高い。現在までのところ、都市部門、工業部門への労働力流出現象はほとんどみられない。

東北部は、メコン河の支流であるナム・グム川の流域で標高150~200メートルのコラート高原を中心とした地区で、ナコンラーチャーシーマ、コンケン、ウボン、ウドンなどの都市がある。4大地域の中では未開墾地が多く地主制が浸透していない地域である。1950年代に始まった米軍の道路建設に沿ってメイズ畑を中心とした開墾が行なわれてきた。北部地方とは事情を異にするが、都市部門の人口流出は少ない。

南部の半島部は、花崗岩を主とした山地で錫の鉱床がある。農業及びゴム等の所得水準は低いが、都市部門への労働力流出は従来比較的少なかった。最近クラ地峡の運河計画、シラチャの石油化学基地計画等で工業化の脚光をあびて大きな変化を遂げる可能性を秘めている（ただし、これらの計画は現実にはほとんど進行していない）。

中部平原は、バンコックを中心都市とするメナム（チャオプラヤ河）デルタである。この地方は大部分が水田であり、その南端部にバンコック・トンブリ地区の工業地帯が育ちつつある。中部平原の水田は、他の地区の農業に比べて生産性が低い。そのうえ、一部の地主への土地の集中化が進んでおり、農民の多く（約40%）は土地を失って、都市の流入人口の大きな源泉となっている。

6-1 面積

タイ国全土の面積は、514,000平方キロであるが、これを各地域別に見

れば表-4のとおりである。即ち、東北部は170,226平方キロで全国土の33.1%を占める広大な地域である。

表-4 地域別面積

地 域	面 積	構 成 比
合 計	514,000 ^{km²}	100.0%
中 央 部	103,579	20.2
北 部	170,006	33.0
東 北 部	170,226	33.1
南 部	70,189	13.7

なお、コンケン県は東北部のほぼ中心をしめる県で16,605平方キロの面積を有する。

(引用資料No.1 = P - 72)

6-2 人 口

タイ全国の総人口は、1970年の人口センサスによれば表-5のとおりである。(なお、1975年内務省登録人口によれば、総人口42,391,454人、うち男子21,359,489人、女子21,031,965人となっている。)

表-5 地域別総人口

地 域	合 計	男	女	合計の 構成比	人口密度
合 計	34,397,374 ^人	17,123,862 ^人	17,273,512 ^人	100.0%	67 ^{人/km²}
中央部	10,611,877	5,258,410	5,353,467	30.9	103
北 部	7,488,683	3,750,610	3,738,073	21.8	44
東北部	12,025,140	5,970,284	6,054,856	34.9	71
南 部	4,271,674	2,144,558	2,127,116	12.4	61

即ち、東北部の人口は約1,200万人、全体の約35%を占めている。なおコンケン県は1,048,656人である。

(引用資料No.1 = P - 73)

6-3 交 通

最も一般的な交通手段は、バスその他の自動車である。シンガポールからバンコック経由ラオスのビエンチャンに至るアジアハイウェイルート12が東北部を縦断し、又、これとコンケンで交叉するかたちでルート15が横断している。これらを幹線として、各種の道路が縦横に走っている。

バンコックからコラートへ444 Km、ウドンへ621 Km、ラオスとの国境ノンカイまで674 Kmである。

次に鉄道は、バンコックを起点とし、一つはアジアハイウェイと平行してコラート、コンケンを通してノンカイまで通じ、一つはコラートから分岐して東方のウボンへ通じている。バンコックからノンカイまで急行で約12時間である。

更に空路は、バンコックからコンケン経由ウドンへ、又はその逆が日に2便ぐらいある。

(引用資料No.1 = P - 74)

6-4 教育機関

コンケンに所在する学校等は次のとおりである。

(1) コンケン大学

沿革 カナダ、オーストラリア及びニュージーランドの協力を得て1965年に設立された。東北部唯一の大学である。

設置目的は、最も開発の遅れている東北部の人々の生活水準を向上させ、更には、経済活動の安定と振興のための社会資本の充実に資することとなっている。

所在地は訓練センター設置予定地の市街地寄りのほぼ隣接地である。

学部は農学部、工学部、医学部、看護学部、教育学部等があり、学生数は、現在2,600人、教員は約500人である。

修業年限は4年制である。

(引用資料No.1 = P - 74)

(2) コンケン技術専門学校

西ドイツの協力により1965年に設立したが、昨年で協力期間が終了し現在はタイスタッフのみで運営している。

技術専門学校は5年制であるが、前半3年をTrade School、後半2年を

Technical college (テクニシヤンの養成) としている。Trade Schoolでは当初西独の助言を入れて実術70%、理論30%のカリキュラムを組んでいたが、現在は文部省職業教育局のカリキュラムに従い、実術60%、理論40%に変更している。なお、Technical collegeでは実術40%、理論60%である。

(引用資料No.1 = P - 75)

6-5 産 業

東北部の主要産業は農業であり、都市部には他の産業は多少はある。資料が入手できたコンケン県について、事業所の状況をみると表-6のとおりである。

表-6 産業別事業所数及び従業員数

項 目 産 業 別	事業所数	従 業 員 数	
		男	女
鉱 業	2	73	1
製 造 業	1,654	5,405	2,804
建 設 業	6	54	7
電 気 ガ ス 水 道 業	2	43	9
商 業	2,933	5,951	5,018
運 輸 通 信 業	89	535	53
サ ー ビ ス 業	882	2,099	1,790
合 計	5,568	14,160	9,682

資料出所：コンケン労働事務所

このうち従業員数が100人以上の事業所は次のとおりで、大部分がごく零細なものであることがわかる。

- 精 米 工 場 2
- 黄 麻 工 場 3
- 製 材 場 4
- 運 輸 業 3
- そ の 他 4 (水のビン詰工場、ダム、煙草、自動車)

現状は上記のとおりであるが、コンケン県はBOI (Board of Investment) が工場促進地域として指定しており、調査団が在タイ時の新聞にも、コンケンに大規模な砂糖工場及び製紙工場の設置について、工業大臣及びIFCT

(The Industrial Finance Corporation of Thailand)が承認した旨の記事が掲載されており、政府のてこ入れによって徐々にでも発展することを期待するものである。

(引用資料No.1 = P - 79)

7. R/Dの締結

7-1 R/Dの期間

本プロジェクトの暫定規模見通し及び暫定スケジュールは別表7及び8のとおりであり、わが国の技術協力期間は昭和52年12月12日から昭和56年12月11日までの4カ年間であったが、無償供与による建設工事の進捗状況なども勘案され、先発の専門家が派遣されたのは漸く協力期間開始後1カ年たった昭和53年12月であった。

よって、専門家着任以後の満3カ年を一応、次のとおり3期に分割して各期の重点目標を期間名に冠し、夫々の年次計画の項目を決定した。

表-7

	期 間 名	期 間
第1期	準 備 期 間	昭和53年12月21日~昭和54年12月31日
第2期	内容充実期間	昭和55年 1月 1日~昭和55年12月31日
第3期	拡大発展期間	昭和56年 1月 1日~昭和56年12月11日

準 備 期 間：センター開設の準備ならびに訓練実施の試行期間

内容充実期間：訓練実施の本格化に伴い、協力活動の質量の充実を図る期間

拡大発展期間：全職種の開設と教材・教具の充実ならびに向上訓練、技能検

定の助言

(引用資料No.4 = P - 5)

7-2 期間の延長

エバリュエーションチームが協議の結果、一部協力延長することとした。

表 - 8

	エバリュエーション・チーム側	タイ 国 側
延長対象分野	<p>1. 専門家派遣による技術協力対象分野は、自動車整備、電子(ラジオ、TV)、配管の3分野とし、農業機械、電気、機械、建築、建設の分野については所期の目標を達成したもとしてR/D協力期間満了をもって協力を終了する。チーム・リーダーは延長部門のとりまとめのため、延長派遣する。</p> <p>2. 今回のエバは現協力中のKISDプロジェクトについて実施するものであり、タイ側要請のSub-Centerは別個プロジェクトと見なされるため、この対象としない。</p>	<p>当初次の2点の協力を要請していた。</p> <p>1. 現行R/Dによる協力を2年間延長</p> <p>2. 東北タイ各地にSub-Center (Mobile Unitともいう)を設置し、KISDで手のとどかない地域及び階層に対する技能訓練を実施する。</p> <p>エバ・チーム説明の趣旨を了承。</p>
延長期間	<p>上記1.による延長協力の期間は1982年3月31日までとする。</p>	<p>了解。但し配管については、別途個別専門家派遣を要請したい。</p>

(引用資料No.3 = P - 12)

8. 協力の内容

8-1 無償資金協力の内容

(1) 建 物

本センターの建設については、日本政府が10億円(約7,700万バツ)の無償資金協力をを行う旨決定し、昭和52年8月16日、当時の鳩山外相とウパディット外相の間でE/Nの交換が行われた。本件協力の日・タイの分担は下記のとおり。

日本側：管理棟、実習棟、教室棟、食堂、宿舍、倉庫、訓練コースの実施に必要な材料。

タイ側：職員宿舍、設備基幹工事(給水、電力、電話局線、敷地外排水管路)、敷地造成工事、実習関 機器を除く家具、備品。

無償資金協力により実際に供与した施設、機材は次のとおりである。

管 理 棟	1 棟	
実 習 棟	5 棟	1. 自動車、農業機械 2. 溶接・板金・配管 3. 建 設 4. 電気・電子 5. 塗 装
教 室 等	1 棟	
宿 舍	1 棟	(120人収容)
食 堂	1 棟	
倉 庫	1 棟	
廊 下		
機 材	265,700千円	

建物は昭和52年11月に着工し、54年2月に完成した。

(引用資料No.3 = P - 30)

(2) 機 材

供与機材の実績は表-9のとおりである。

表-9 供与機材の実績

	昭和53年度 (1978)	昭和54年度 (1979)	昭和55年度 (1980)	昭和56年度 (1981)	累 計	当初計画
自 動 車	6,837	6,484	4,390	1,413	19,124	25,000
農 業 機 械	-	5,512	2,875	106	8,493	7,000
板 金 ・ 溶 接	8,528	6,549	6,459	4,351	25,887	20,000
機 械	29,742	5,185	10,945	3,726	49,598	60,000
電 気 ・ 電 子	5,561	7,589	8,584	4,802	26,536	25,000
建 築 ・ 建 設	4,529	6,984	10,961	1,980	24,454	20,000
共通 (視聴覚など)	-	4,393	1,404	172	5,969	2,000
計	55,200	42,700	45,620	16,553	160,073	160,000
C I F (Bangkok)	57,822	47,018	48,883	*15,390	169,113	-

(引用資料No.3 = P-32)

*第1回目のみ計上。

8-2 プロジェクト技術協力の内容

(1) 訓練職種

職業訓練センターにおける訓練職種は、事前調査の結果をふまえ、基本設計調査において合意が出来ていた。表-10の6部門、19職種について協力を実施することにした。

表-10 訓練部門、職種

部 門	職 種
(A) 自 動 車	(a) ガソリンエンジン修理
	(b) ディーゼルエンジン修理
	(c) 車体修理
	(d) 自動車点検
(B) 農 業 機 械	(a) 農業機械修理
(C) 板 金 ・ 溶 接	(a) 板 金
	(b) 電 気 溶 接
	(c) ガ ス 溶 接
	(d) 配 管

表-11 実施の暫定スケジュール

年	1977	1978	1979	1980	1981
項目	← 4 年 間 →				
協力期間(討議議事録)					
(日本人専門家の派遣)					
(1) 理事長 (1)		11月			
(2) (A) 自動車部門 (1)		2月			
(B) 農業部門 (1)					
(C) 板金・溶接部門 (1)					
(D) 機械部門 (1)		11月			
(E) 電気・電子部門 (2)					
(F) 建築・建設部門					
大工職種 (1)		2月			
家具製作職種 (1)					
建設職種 (1)					
(3) 調査員		11月			
(機材の供与)					
(日本でのタイ職員の研修)					
(1) 所長					
(2) 訓練部門別責任者					
(3) シニアインストラクター					
(A) 自動車部門					
(B) 農業機械部門	3-4人	3-4人	3-4人	3-4人	
(C) 板金・溶接部門					
(D) 機械部門					
(E) 電気・電子部門					
(F) 建築・建設部門					
(カウンターパート職員と管理職員の役務)					
(1) 所長 (1)	10月				
(2) 訓練部門別責任者、副責任者 (6)		4月			
(3) 事業内訓練の技術スタッフ (4)		10月			
(4) シニアインストラクター/インストラクター					
(A) 自動車部門 (4-6)					
(B) 農業機械部門 (2)					
(C) 板金・溶接部門 (3-5)					
(D) 機械部門 (3-5)					
(E) 電気・電子部門 (6-8)					
(F) 建築・建設部門 (4-6)					
(5) 倉庫管理人、運転手、守衛					
その他 (7)					
(6) 事務職員 (10)				2月	
(訓練の開始)					
(建物及び付帯施設の建設)	11月	2月	7月		

(引用資料No.4 = P-7)

9. プロジェクトの実施状況

9-1 計画の策定

R/D署名時に、同時に作成された、本プロジェクトの暫定規模見通し及び暫定スケジュールは別表-7のとおりであり、わが国の技術協力期間は昭和52年12月12日から昭和56年12月11日までの4カ年間であったが、無償供与による建設工事の進捗状況なども勘案され、先発の専門家が派遣されたのは漸く協力期間開始後1カ年たった昭和53年12月であった。

よって、専門家着任以後の満3カ年間を一応、表-22のとおり3期に分割して各期の重点目標を期間名に冠し、夫々の年次計画の項目を決定した。なお、一部協力延長を第4期とした。

表-12 協力期間別

	期 間 名	期 間
第1期	準 備 期 間	昭和53年12月21日～昭和54年12月31日
第2期	内容充実期間	昭和55年 1月 1日～昭和55年12月31日
第3期	拡大発展期間	昭和56年 1月 1日～昭和56年12月11日
第4期	協力延長期間	昭和56年12月12日～昭和57年 3月31日

準 備 期 間：センター開設の準備ならびに訓練実施の試行期間

内容充実期間：訓練実施の本格化に伴い、協力活動の質量の充実を図る期間

拡大発展期間：全職種の開設と教材・教具の充実ならびに向上訓練、技能検定の助言

協力延長期間：延長職種の内容充実とセンター内施設の点検・修理及び保全の指導

なお、各期の年次計画の策定にあたっては、当プロジェクトの様に職業訓練を通じての人づくり協力にあっては、①東北タイが必要とする技能者と養成と、②そのためのタイ側インストラクターの育成とが重要であるので、センター設立の目的、専門家の業務も勘案して次のとおり作成した。

(1) 第1期(昭和54年)年次計画

- ① 無償供与に係る機材等の点検、整備
- ② 訓練計画、カリキュラムの作成援助並びに実施に関する助言、協力
- ③ タイ側インストラクターの訓練

- ④ 技協機材等の据付・操作並びに維持に関する助言、協力
- ⑤ 地元企業及び教育訓練施設の調査及び見学
- ⑥ 日系企業の調査見学及び協力依頼

(2) 第2期(昭和55年)年次計画

- ① 訓練計画、カリキュラムの再検討並びに実施に関する助言、協力
- ② タイ側インストラクターの訓練
- ③ 教材(ジョブシート)の作成
- ④ 東北タイ地域の職業訓練ニーズの把握と機材の現地調達
- ⑤ 訓練終了者の追跡調査
- ⑥ 向上訓練実施に伴う助言

(3) 第3期(昭和56年)年次計画

- ① 訓練職種の完全実施
- ② 訓練計画、カリキュラムの再検討並びに実施に関する助言、協力
- ③ タイ側インストラクターの訓練
- ④ 教材及び教具の完備とその利用
- ⑤ 向上訓練の実施に関する助言
- ⑥ 技能訓練の実施に関する助言
- ⑦ 技術協力の総仕上げ及びタイ側への引継

なお、前述したとおり、日本人専門家によるタイ側インストラクターの訓練、育成については、次の目標を定めた。

(4) インストラクターの訓練育成の目標

- ① 訓練計画、カリキュラム等

計画作成の必要性を認識し、独自に計画を作成し、実施後は所期の効果があがっているかを常に確かめ、かつ調整出来るまでになっていること。

- ② 教材及び教具

自主的に作成し、利用し、既存のものを有効に活用しうるまでになっていること。

- ③ 訓練用機材(含、供与機材)

機材の構造、機能を十分知悉し、うまく操作するとともに必要なる応急措置、平素の保守が出来るまでになっていること。

- ④ 訓練の実施

指導の準備が出来、場合に応じて作業分解もでき、指導結果の評価も

出来るまでになっていること。

⑤ ワークショップのチーフ級のインストラクター

当該ショップの訓練計画の作成と調整、各インストラクターの統制、資
資材購入計画、物品管理等ショップ全体の運営管理が出来るまでになっ
ていること。

(引用資料No.4 = P - 5)

10. プロジェクトの実施状況

10-1 協力の遂行状況

表-13、14、15のとおりである。

表-13 技術協力実施計画及びその実施状況

東北タイ職業訓練センター (57.3.31)

第 1 期 53.12.21 54.12.31	第 2 期 55.1.1 55.12.31	第 3 期 56.1.1 56.12.11	延長期間 56.12.12 57.3.31	年次計画	実施状況	備考
準備期間	1. 無償供与に係る機材等の点検、整備 2. 訓練計画・カリキュラムの作成援助及び実施に対しする助言・協力 3. インストラクターの訓練 4. 技能機材等の据付操作及び維持に対する助言協力 5. 地元企業及び教育訓練施設の調査及び見学 6. 日系企業の調査見学及び依頼	1. 訓練計画・カリキュラムの再検討及び助言、協力 2. インストラクターの訓練 3. 教材 (Jobsheet) の作成 4. 東北タイ地域のニーズ把握と機材の現地調達 5. 訓練終了者の追跡調査 6. 向上訓練実施に伴う助言	1. 訓練機材の完成実施 2. 訓練計画・カリキュラムの再検討 3. インストラクターの訓練 (有成) 4. 教材及び教員の覚悟とその他の利用 5. 関係諸機関との連携強化及び広報	1. カリキュラムの作成、インストラクターの育成 2. センター内施設の点検、修理及び保守の指導 3. ソングラ・センターの実地調査 4. 引き継ぎ	1. 検点検と不良品目表を作成し、タイ側の了解のもとに関係業者より補充をさせた。 2. タイ側に必要性の認識がなく、専門家主导のもとに漸く作成 3. 供与機材の検収、訓練計画作成の過程において、又後半は各Shopごとに機械設備の取扱いは方法を指導した。(4も同じ) 5. 地元企業、労働条件の把握をタイスタッフと共に調査見学した。 6. 16社を訪問し、訓練機材等の依頼も行った。	今期前半は、無償機材の引渡し、検点検、住宅の確保、子女教育等で終る 日・タイ合同会議 14回 専門家会議 38回
内容充実期間				1. タイスタッフが自主的に実施出来る様指導した。計画の調整までは出来なかった。 2. 専門家の日常活動において実施 (Shopにより差あり)、様式の統一 3. 教材の草稿完成、audio教材は人数50名、教員 (電子) 完成 4. 実施した。 5. 個別調査1回 6. 殆んど不出来。 その他、東北16県労働事務所連絡会議、訓練体系の実施、図書の実装センター活動のPR、教材の受贈、等	日・タイ合同会議 17回 専門家会議 61回	
				1. 訓練機材の完成実施 2. 訓練計画・カリキュラムの再検討 3. インストラクターの訓練 (有成) 4. 教材及び教員の覚悟とその他の利用 5. 関係諸機関との連携強化及び広報	1. 実施した。 2. 殆んどどの部門において、計画の調整まで出来た。 3. 概ね計画どおりに実施した。 4. ほぼ完成、有効利用に至らなかった。 5. ナチャリナイ・ボーリング大会を実施した。	日・タイ合同会議 15回 専門家会議 73回
				1. カリキュラムの作成、インストラクターの育成 2. センター内施設の点検、修理及び保守の指導 3. ソングラ・センターの実地調査 4. 引き継ぎ	1. 単体修理、ラジオ・TV修理につき実施 2. 被教の者に指導した。 3. 池田・佐藤専門家派遣 4. 終わった。	日・タイ合同会議 1回 専門家会議 15回

表-14 向上訓練実施表

訓練開始時期	職 種 名	修了者数
昭和55年 5月	1 旋盤加工	8
	2 溶接(ガス・電気)	10
	3 自動車エンジン調整	16
	4 図面の読図	13
	5 大工	13
昭和55年12月	1 図面の読図	4
	2 製図	8
	3 自動車点検	6
	4 自動車エンジン調整	5
	5 電気溶接	10
	6 ガス溶接	5
	7 屋内電気工事	6
	8 エアコン	10
	9 旋盤加工	11
昭和56年 8月	1 自動車点検	17
	2 自動車の電気	13
	3 溶接(ガス・電気)	16
	4 旋盤加工	13
	5 トランジスター回路	15
	6 屋内電気工事	17
	7 建設(左官その他)	21
	8 図面の読図	23

表-15 特別訓練実施表

訓練開始時期	職 種 名	修了者数
昭和54年 3月	汽 缶 士	22
昭和54年 5月	一般仕上げ	15
	小型農業用機械	22
昭和54年10月	汽 缶 士	19
昭和55年 3月	建設(コンクリート工事など)	21

○訓練の目的

組織的・体系的な教育訓練の課程を経ずに企業に雇用されている労働者を対象に、その職務に必要な知識技能をより高度にするための訓練である。

○対 象

現在、企業に雇用されている技術労働者で25才～40才までの者

○期間 その他

1日2時間の夜間コースで総計60時間で、学科40%、実技60%の割合である。

10-2 専門家の派遣

(1) 長期専門家

R/Dによれば、専門家は理事長以下11名が派遣されることになっており、派遣計画及びその実績は表-16のとおりであるが、一部の派遣の遅れは日本側の手続のおくれならびにタイ側のアグレマンの遅延によるものである。

表-16 長期専門家の派遣実績

	計 画 (予 定)	実 績		専門家名
		派 遣 期 間		
(1) 理事長	技術協力期間 昭和52年12月12日 昭和56年12月11日 縮小短期延長 (昭和57年3月31日)	昭和53年12月21日～昭和57年3月31日		中林正義
(2) 専門家		昭和54年2月14日～昭和57年3月31日		池田啓作
自動車		昭和54年3月7日～昭和56年12月15日		長滝英
農業機械		昭和54年2月14日～昭和57年1月14日		池谷忠正
板金・溶接		昭和53年12月21日～昭和56年12月15日		木村達
機械		昭和54年2月14日～昭和56年12月15日		谷口勝義
電気		昭和54年3月7日～昭和57年3月31日		佐藤正昭
電子		昭和54年2月14日～昭和56年12月15日		小池敏夫
大工		昭和53年12月21日～昭和56年12月15日		今村耿介
家具製作		昭和54年11月13日～昭和56年12月15日		佐々木憲二
建設		昭和54年4月8日～昭和56年4月7日		岡崎俊夫
(3) 調整員				

なお、建設職種の専門家は、日本側による適任者の選考、推せん業務に手間どり訓練開始後に派遣されたものであり、調整員は任期2年(但し延長もありうる)で赴任したが、任期終了とともに帰国し、以後、当プロジェクトは調整員不在のままで協力活動をしてきた。

(2) 短期専門家

関係供与機器の据付け・調整を担当するために、表-17の短期専門家が派遣された。

表-17 短期専門家の派遣実績

担当部門	人数	派遣期間	氏名	備考
旋盤据付	1	昭和54年9月21日～10月7日	二村行雄	ワシノ精機
木工機械据付	1	昭和54年9月28日～10月7日	鈴木利之	広田鉄工
自動車用 フレーム修正機据付	2	昭和56年8月17日～8月20日	素野義視 J. VISIT	バンザイ(タイ)

(引用資料No.4 = P-25)

10-3 カウンターパートの日本研修

カウンターパートの受入れ実績は表-18、19のとおり。

表-18 行政研修

年度	人数	被研修者	期間	研修期間	備考
1978	3	N I S D 所 長	10日	3. 18 ~ 3. 27	現労働局次長
		コンケン労働事務所長	10	3. 18 ~ 3. 27	1981. 2. 1 転出
		K I S D 所 長	14	8. 27 ~ 9. 9	
1980	1	コンケン知事	14	5. 17 ~ 5. 31	
1981	1	コンケン副知事	14	1. 24 ~ 2. 6	

表-19 技術研修

年度	人数	職種(部門)	期間	研修時期	備考
1978 (53年度)	3	板金・溶接機械	6カ月	1978. 8. 25	部門のチーフ
		電気・電子	6	~ 1979. 2. 4	
		自動車・農業機械	6	"	
1979 (54年度)	4	溶接・板金・配管	6	1980. 3. 31	部門の アシスタントチーフ
		機械・仕上げ	6	~ 1980. 10. 15	
		農 塚 機 械	6	"	
		電 子	6	"	
1980 (55年度)	5	大工及び建設	6	1980. 6. 12 ~ 12. 27	同 上 実技担当職員
		自 動 車	9	1981. 1. 8 ~ 10. 7	
		建 設	9	"	
		電気機器・配線	9	"	
		溶 接 ・ 板 金	9	"	
1981 (55年度)	4	家 具 製 作	9	1981. 1. 13 ~ 10. 9	
		電 気 ・ 電 子		1982年9月上旬	
		自 動 車 機 械	9	1982. 1. 13 ~ 10. 9 1982年9月上旬	

(引用資料No.3 = P-23)

10-4 タイ側スタッフ配置状況

R/Dによれば、タイ国政府は自己の負担においてタイ側カウンターパート職員及び管理職員の役務を提供するために、必要な措置をとるとして、次の職員を配置することになっているが、配置実績は当センターの最盛期（昭和56年9月）と比較したものが表-20である。

表-20 タイ側スタッフ配置状況

職員区分	R/D	配置	実績
		昭和56年4月	昭和56年9月
(1) 所長	1	1	1
(2) 部門責任者及び副責任者	6	5	6
(3) 事業内訓練関係	4	5	4
(4) インストラクター			
A 自動車部門	4 ~ 6	5 (4)	5 (4)
B 農業機械部門	2	2 (1)	1 (1)
C 板金・溶接部門	3 ~ 5	3 (3)	3 (3)
D 機械部門	3 ~ 5	3 (2)	3 (3)
E 電気・電子部門	6 ~ 8	6 (4)	6 (4)
F 建築・建設部門	4 ~ 8	4 (3)	3 (2)
(5) 守衛、倉庫管理人その他	17	15	24
(6) 事務職員	18	19	18
(7) 応援インストラクター		3	1
(8) 臨時職員			
a) 秘書		3	2
b) 司書		1	1
c) 運転手（専門家用）		10	10

(引用資料No.4 = P-31)

10-5 運 営 費 等

R/Dによれば、タイ国政府は、下記のものを負担するために必要な措置を執るものとして、①日本国政府から供与される物品についてタイ国内における輸送並びにこれらの物品の据付け、操作及び維持に必要な経費、②日本国政府から供与される物品について、タイ国内において課されることがある関税、内国税及びその他の課徴金、③プロジェクトの実施に必要な一切の経費、④教科書の作成に必要な経費、が規定されてある。

当センターに関するタイ側の予算は表-21のとおりである。

表-21 タイ側予算の状況

	1980 (1979.10. ~ 1980.9)	1981 (1980.10 ~ 1981.9)	1982 (1981.10 ~ 1982.9)	対前年比%
消 耗 品 費	1,300,000	1,893,475	2,074,180	+ 9.54
備 品 費	56,000	72,600	81,255	+11.92
修 繕 費	308,100	290,000	340,320	+17.35
光 熱 水 料 費	256,600	401,000	568,800	+41.84
施 設 建 設 費 略(その他)	3,173,530	162,900	260,000	+59.60
合 計	6,919,030	5,618,055	6,645,765	+18.29

- 注1. 単位はバーツ (Bhat)、1バーツ≒10円
 2. 消耗品費の中から、訓練用資材の購入、事務用品を支出する。
 3. 施設建設費から職員住宅建築費用、センター内環境整備費用を支出する。

(引用資料No.4 = P - 32)

11. 実 績

11-1 概 要

KISDは、訓練が開始された1979年7月からわれわれが調査を行なった81年11月までの2年5カ月の間に、5回にわたり合計1,008人の訓練生を迎え入れている。

1期生としては、160人の定員に対して1,732人と11倍にのぼる応募があったが、2期以後は応募の勢いも鎮まり、5期までを通じてみると、応募の倍率は3.5倍となっており、詳細は表-22のとおりである。

表-22 応募、修了、就職状況

入所期	応募者数 A	定 員 B	入所者数 C	修了者数 D	就職者数 E	応募倍率 A/B	修了率 D/C	就職率 E/D
	人	人	人	人	人	倍	%	%
1期生	1,732	160	158	133	28	10.8	84	21
2期生	686	184	179	137	42	3.7	77	31
3期生	572	227	214	183	79	2.5	86	43
4期生	288	281	215	177	73	1.0	82	41
5期生	595	262	242	—	—	2.3	—	—
合 計	3,873	1,114	1,008	630	222	3.5	82	35

6カ月にわたる基礎訓練の修了者数は、4期までで630人であり、入所者総数の82%にあたる。訓練生は多数の応募者のなかから選ばれただけに資質はよく勤勉であって、課程についていかれなくて中退する者はない。中退者18%のほとんどは、家庭の経済事情によるものとみられる。

訓練生はKISDの基礎訓練修了後、東北各県に所在する事業所に派遣され2カ月の事業内訓練を受ける。事業内訓練修了後、修了者とその事業所との条件が合致すれば、彼はそこに雇用される運びとなる。このような経過を経てその事業所に就職した者は222人であって、KISD修了者の35%に当たる。そのほかの者は、東北タイの別の事業所へ就職したり、バンコクなど中部タイへ移って就職したり、あるいはまだ求職状態にあたりしているのが、その実態については、調べる手がかりはない。

就職率35%については、低すぎる、という視方がなされるかもしれない。しかし、期を追ってみると、1期生が21%、2期生が31%のあと、

3期、4期と40%台にのぼっていること、この数値が前述のとおり、事業内訓練を受けた事務所以外への就職者を含んでいないことなどを併せて考える必要がある。

それにしてもなお低率ではないか、という評価もあろう。このことについては、今後、KISDをはじめ東北16県の労働事務所関係者の努力によって、さらにある程度の上昇は期待しうるかもしれない。しかし、より基本的には東北タイという地域に、修了者数に見合うだけの雇用機会が備えられていないという点に問題があるとみなしなければならないであろう。

(引用資料No.3 = P - 93)

11-2 職種別の状況

職種別にみると、応募についても、就職についても、職種によりかなり大きな差が出ていることがわかる。

まず、応募については、自動車部門が最も応募倍率が高く、電気・電子部門がこれについている。電気・電子部門は習得のために基礎学力を必要とするので、応募資格をとくに中学卒(10年修学)と定めている。この国では、義務教育課程とされている小学校卒又はそれ以下の学歴で就職する者が大部分で、中学を卒業したうえで就職する者は少ない。そういう状態のなかで、この電気・電子部門への応募者が多かったことは、注目される(表-23)。

(注) 1978年文部省資料に基づいて該当年齢人口に占める就学者の割合を推計したところによれば、中学1(第8年次)が32%、高校1年(第11年次)が22%となっている。したがって、小学卒又はそれ以下の学歴で就職する者が68%、中学卒または中学中退で就職する者が10%となる。東北タイでは、進学率は全国平均値よりさらに低いとみてよいであろう。

応募倍率が低い職種は、建築・建設部門と板金・溶接部門である。建築・建設部門は、とくに小学4年修了者であれば入れるようにしているが、それでも応募者は少ない。

つぎに、就職についてみると、就職率は電気・電子部門が最も高く、とくに、冷蔵庫・空調機器修理では65%となっている。ついで高いものは、自動車部門、機械部門の各職種及び溶接などとなっている。これに対し就職率

表 - 23 職種別応募、修了、就職状態

部門	職種	応募者数 A		定員 B	入所者数 C		修了者数 D	就職者数 E	応募倍率 A/B	修了率 D/C	就職率 E/D
		1～5期生			1～4期生						
		1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
自動車	ガソリンエンジン修理	486人		79	79	48	34	6.1倍	76%	34	34
	ディーゼルエンジン修理	462		79	79	53		5.8	85		
	車体修理	57		20	19	10	7	2.9	100	7	70
農業機械	農業機械修理	363		100	96	64	16	3.6	83	16	25
	溶接	586		200	192	131	50	2.9	85	50	38
	配管	23		20	18	8	2	1.2	89	2	25
板金	板金	34		45	25	11	2	0.8	73	2	18
	旋盤加工	228		70	61	36		3.3	72		
	一般仕上げ	201		75	67	45	36	2.7	85	36	38
機械	各種機械加工	62		30	28	14		2.1	78		
	電気設備配線	863		128	123	78	25	6.8	85	25	32
	冷蔵庫・空調修理	148		44	41	26	17	3.7	87	17	65
電気・電子	ラジオ・テレビ修理	70		20	23	7	4	3.5	64	4	57
	家具製作	129		75	56	37	11	1.7	80	11	30
	大工	117		75	58	38	8	1.6	80	8	21
建築・建設	建設	44		54	43	24	10	0.8	86	10	42
	合計	3,873		1,114	1,008	630	222	3.5	82	222	35

が低いものは、大工、板金、農業機械修理などである。

以上を通じてみると、この地方において、最も需要の高い職種は、冷蔵庫、空調機器、ラジオ、テレビに代表される電気機器や自動車などの輸入製品に対する修理並びに工場やビルなどの電気設備、配線などに関するものであって、この分野に比較的高学歴者が集まっているといえることができる。これに反し、大工、板金のような庶民の生活の関連の深い伝統的な職種についてはなお技能者を雇用するような事業所は少なく、また、農業地帯とはいいながら、耕耘機、トラクタなどを導入した産業開発は、いまだ進んでいるとはいえないのであろう。

(引用資料No.3 = P - 94)

11 - 3 応募の経路

KISDは、訓練生の募集については、コンケン県労働事務所をはじめとして東北16県労働事務所の協力を得て行っている。そのほか、防衛事務所を通じて兵役修了者を受け入れるなど各種の機関から訓練生の推薦を得ておりまた、訓練生に対し資金援助を提供しようとする団体も現われている。

まず、労働事務所について、労働事務所は各県に設けられ、職業紹介、労働基準監督、紛争調整などの仕事を行っている。KISDが東北タイの開発計画の一環として設置されたことにより、東北16県の労働事務所は、訓練生の募集、就職など一連の事務について、連携して、KISDの運営に協力している。訓練生の募集にあたっては、每期、職種別に、各県へ訓練生の割当てを行い、それに従って各県からの推薦を受けている。各県からの推薦者は、每期30人程度で、全訓練生の13%を占める(表-24)。

このほか、KISDに訓練生を送りこんでいる機関には、防衛事務所、年少女子指導協会及び土地改良事業団がある。

防衛事務所は、兵役を修了した青年を每期5~10人送りこんでいる。職種は、機械、自動車、電気など全般にわたっており、訓練生は受講料を免除されている。KISD修了者は、それぞれの郷里へ帰り、身につけた技能をもって、農村青年の一つの模範となることが期待されている。

つぎに、年少女子指導協会は、スリン県の支所を通じて、いままで6人の訓練生(いずれも農業機械)を送りこんでいる。この協会は、農村における年少女子に職業訓練を行うことを目的の一つとしており、推薦した訓練生に

表-24 応募の経路

(人)

入所期	公開応募者	東北各県 推薦者	兵役修了者 (防衛事務 所推薦)	年少女子 指導協会推 薦者	土地改良事 業団推薦者	合計
1期生	158	0	0	0	0	158
2期生	141	27	9	2	0	179
3期生	177	31	4	2	0	214
4期生	170	39	6	0	0	215
5期生	194	30	10	2	6	242
合計	840 (83)	127 (13)	29 (3)	6	6	1,008 (100)

については、受講料を負担している。

また、5期目から新たに、土地改良事業団が6人の訓練生を送りこんでいる。土地改良事業に従事する青年に技能を与えることは、この事業団の重要な役割であり、受講職種は、自動車、電気、機械各2人となっている。

訓練生に対し、受講資金を提供しようという団体もある。その一つは「スロット株式会社」である。この会社は外国で事業を営んでおり、労働者を選んで外国の事業所へ派遣する。ウドンタニ県に事業所をもっており、いままでに9人の事業内訓練生を受入れ、訓練生一人につき 000バーツ(約5万円)を支給している。

また、タイ青年協会も、訓練生のための資金を提供した。すなわち、この協会のコンケン支部は、訓練生の生活状態を知って、5,000バーツの寄付金を提供した。

(引用資料No.3 = P - 95)

11-4 就職の地域分布

KISDの基礎訓練修了者は、東北16県に分散して事業所に派遣され、2カ月の事業内訓練を受け、その後両者の条件が合致すれば、ひきつづきそこに雇用される。

4期にわたる修了生630人についてみると、ちょうど半分が地元のコンケン県の事業所で訓練を受けており、残る半分が他の東北各県へ派遣されている。東北タイにはコンケン県以外に15県あるが、各県への分布をみると、ウドンタニ及びラコンナチャシマ2県が23%を占め、残る13県で27%とな

っている。

(引用資料No.3 = P - 96)

11 - 5 修了者雇用事務所の意見

われわれのチームは、KISD修了者を雇用した事業所を6カ所訪問した。事業所においては、KISD修了者が働いている作業現場を視察するとともに使用者と面接して修了者への評価を求め、KISDの運営に関して要望をたずねた。

使用者の意見のあらまは、つぎのとおりである。

イ ほとんどの使用者は、KISD修了者は他の労働者と比べ、技能がすぐれており、仕事に忠実であると評価していた。

ロ テレビ修理業及び自動車修理業の2使用者は、修了生が習得した技能を一応評価しつつも、なお技能の幅ないし高さを拡げること、要すれば訓練期間をより長くすることを要望した。

ハ 増員の計画がある事業所では、さらにKISD修了者の採用を希望しており、また、夜間の向上訓練の受講を積極的に奨励したいとの意見も聴かれた。

(引用資料No.3 = P - 99)

11 - 6 修了者の定着問題

KISDの事業の実績は、以上にみたとおりである。訓練生の応募状況は良好であり、訓練生は資質がよくて技能習得が効果的に進められており、地域の人々や事業主からおおむね好評を受けている。これらの成果をあげることができた根源には、KISD関係者のたゆまぬ努力があり、東北16県の労働事務所をはじめとして幾多の公共団体などからの協力、援助があった。

残る問題は、修了者の東北タイ地域への就職が少いこと、いわゆる「定着問題」であろう。この点についての関係者の活動の状況は上にみたとおりであって、東北16県の労働事務所の協力体制がつくられ、修了者の半数までが地元コンケン県以外の県へ派遣されて事業内訓練を受けている実情からみれば、相当の努力が払われているというべきであろう。したがって、今後この面において、事態を急速に改善することはみこめないといわなければなら

ない。

そうであれば、この問題は、この地域の開発が進んで、労働者の雇用機会が飛躍的に増加するのではなければ、根本的な解決にいたりえないのではないか。

思えば、このKISDプロジェクトは、タイ政府当局の「東北タイ開発計画」の一環として位置づけられ、わが国に協力要請がなされたものであった。1976年8月にタイ当局からわが国へ提出された要請文書は、つぎのように述べている。すなわち、

「タイ国の東北地域の農村地帯において職業訓練活動を展開させるために、そして、新しい産業開発を促進することによってこの地域の経済を変革させる試みの一つとして」コンケン市に職業訓練センターを建設したいので援助を願いたい。

タイ政府は、この年から、第4次経済社会開発(5カ年)計画を発足させ「地域開発の推進」、「所得格差の是正」をその政策の重点目標として掲げた。

しかし、第4次計画の期間が終了した今日、開発の重点地域とされていた東北タイにおいて、新しい産業が振興され、工場が建設され、雇用労働者数の増加をみたであろうか。この点について、われわれは、相手方当局の幹部に合うたびに質問し、説明を求めた。しかし、これを肯定する回答を受けることはできなかった。相手方から入手した諸統計資料によっても、そのような傾向を認めることはできない。むしろ、実態としては、この5年間においても、バンコックを中心とする中部タイの工業化が急速に進み、全国各地から雇用機会を求める労働者がこの地域に流れ込むという従来のパターンが、依然として持続されているとみてよいであろう。

そうであれば、東北タイに建設されたKISDの修了者の東北タイへの定着問題は、KISD関係者により解決しうる範囲を超えた性質のものといわなければならない。

(引用資料No.3 = P - 99)

11-7 投入額

日本からの投入額は表-25のとおりである。

表 - 25 日本からの投入額

年 度	調査の 種類	調 査			団 体		専 門 家		機 材 供 与		経費総額 (千円)
		調査期間	人数	経費 (千円)	人数	経費 (千円)	主要機材名	経費 (千円)			
									継続	新規	
51	事前調査	51.10.5~	4	3,259						3,259	
		51.10.24									
52	実施協議	51.11.28~	5	3,807						3,807	
		52.12.14									
53				946	9	27,536		59,507		87,989	
54				80	4	105,707		50,020		155,807	
55				80	11	120,040		1,329		170,587	
								49,138			
56	エバリュ エーション	56.11.8~	4	2,373	11	109,465		816		130,773	
		56.11.20						17,062			
56	機材修理	57.2.10~	2	1,057							

11-8 タイ側指導員の業務修得度

この業務修得度は、個々の専門家が「日本人専門家の業務実績評価基準」に基づき、担当部門及び職種のタイ側指導員の業務修得度を評価したもの（昭和56年4月現在、中間報告書にて報告済）を基礎として、その後の進捗状況を専門家の任期満了時点で、理事長が客観的に総合調整し再評価したものである。

表-26 タイ側指導員の業務修得度

項目 部門	指導能力 %	訓練計画、カリ リキュラム等 の作成 %	教科書、教材 等の作成 %	供与機材等の 操作、点検及 び保守 %
自動車	80	80	80	80
農業機械	75	70	80	80
板金・溶接	65	65	65	70
機械	65	65	70	70
電気	80	80	70	80
電子	80	85	75	85
大工	80	70	70	80
家具製作	80	70	80	80
建設	75	65	70	80

「日本人専門家の業務実績評価基準」（抜粋）

この評価は、タイ側指導員として必要とされるであろう技能及び知識を、夫々の部門所属指導員がどの程度習得したかを、その進捗状況により%で示したものである。本評価を技術移転の側面から判断すると各項目が80%以上に達していれば概ね技術協力が成功裡に実施されたものと判断されてよい。なお、数値は事柄の性質上、時間の経過とともに増加すべきものである。

（引用資料No.4 = P-26）

11-9 評 価

- (1) 東北タイ職業訓練センター（以下「KISD」という。）のための技術協力は、1981年12月11日で、討議議事録に記された4年の協力期間の満期を迎えようとしている。

われわれがタイ国において行った13日間にわたる評価作業によって得た感想は、要約すれば次のとおりである。

すなわち、KISDのための技術協力については、討議議事録に記された線に沿って、この4年間、タイ・日両国とも、誠実にその義務を履行すべく努力し、また、KISD関係者がこのプロジェクト成功のために努力を重ねた結果、相当の成果を収めたとみることができる。しかし、問題として指摘されるべき事項もなくはない。まず、修了者の東北タイ地域における就職率が4割程度とみられる（他はバンコクなど中部タイへ流出したとみられる）点があげられ。このプロジェクトがこの国の東北タイ開発政策の一環として設けられた経緯からみて、これは一つの問題として指摘されざるをえないであろう。このほか、KISDの運営面では、給水の困難、タイ側指導員の恒常的欠員などの問題がある。

これらの問題は、KISD関係者によってある程度は改善しようとして、基本的には、「東北タイ開発の遅れ」というより高次元の問題に深く根ざしていると思われる。

- (2) KISDにおける訓練の開始は1979年7月であるから、実質的操業の期間は、本年12月までで2年5カ月になる。この期間にKISDは基礎訓練（Pre-Employment Training）の訓練生を合計1,008人受け入れた。これらの訓練生は、全期間平均で3.5倍にのぼる応募者のなかから選抜されており、その質は全体として良いと言えよう。受講態度は熱心であり、家庭事情による中退者などを除けばほとんどが修了に達しており、修了率は82%となっている。

修了生に対する産業界の評価は、おおむね良好である。われわれが現地で訪問した数カ所の事業所においても、雇用主からの評価は、「KISD修了者の技能に満足している。もっと多くを採用したい」（電気製品修理業）とか、「KISD修了者は物を作ることに優れている。また腰を据えて働こうという態度がみられる」（すだれ製造業）などであった。

問題は、これら修了者の東北タイ地域における就職率が低いことにある。

東北タイ16県の労働事務所の協力により東北タイ全域から応募者を集め修了前2カ月間の事業内訓練(In-Plant Training)も東北タイ全域に分散して実施しているが、この地域への就職率は、全期間平均で4割程度とみられている。

修了者中そのほかの者はバンコックをはじめ中部タイの工業地帯に雇用機会を求めて流出したものと推定される。この点については、東北タイ出身者の雇用促進に役立ったとして評価すべきだという見解も相手側関係者の一部から出されたが、この視方については相手側内部でも異論があろう。東北タイをはじめとする後進地域の開発、所得格差の是正は、1975年から始まった第4次経済社会開発5カ年計画、これに続く第5次計画を通ずるこの国の主要政策の一つであるはずである。

東北16県の労働事務所における求人開拓は、KISD開業とともにかなり積極的に進められるものとみられるので、東北タイの工業化が現状から大きく変わらないとすれば、工場誘致の促進が前提とされなければ、この問題の根本的解決は得られないと考えられる。

- (3) KISDのための技術協力について、関係両国の義務履行状況、KISDの運営状況をみると、おおむね良好ということができよう。8万平方メートルという広大な敷地に、管理棟、実習棟、食堂、寄宿棟、運動場などが適切にレイアウトされ、実習棟には近代的な機械、設備が秩序よく配置され、その内容は、全タイ6訓練施設中随一とされている。

日本から11人の優れた専門家が派遣され、タイ側指導員とともに、訓練目標の設定、カリキュラムの作成、訓練教材の開発が進められた。

タイ側指導員の日本への受入れ研修は、相手側の強い要請もあって、討議議事録に記された枠(12~16人)をはるかに超えて21人にのぼり、帰国後は研修の成果が現われてきている。

多数の応募者から選抜された訓練生はかなり良質であり、技能習得が効果的に展開されている。

- (4) KISD運営上の問題としては、KISD敷地への給水の困難及びタイ側指導員の恒常的欠員の二つが主なものである。

給水の困難性については、1977年7月に派遣された「基本設計確認調査団」による調査によって、すでに明らかにされていた。同調査団の記録によれば、KISD建設予定地から7km離れた地点まできている水道本管が

ら引水するのがよい。その場合、建設予定地が水道本管より高いため、水圧ポンプによりタンクまで引水しておく方法を講ずる必要がある、とされている。

事実経過をみると、このポンプ設置工事が日本側専門家到着後2年たった1981年1月になって、ようやく完成をみた。それまでの間、KISDはトラックによる給水に依存しなければならなかった。しかも、ポンプ設置工事完成によっても、問題はなお解決されていない。この地域全体の水資源が乏しいため、乾期(3~6月)には水道本管からの引水はポンプによっても不可能である。また、それ以外の時期でも、昼間はコンケン市内の利用と競合するため、夜間を利用してポンプにより引水し、120トンのタンクに貯水しておいて、これを翌日に使用方法をとっている。当然使用量には制限がかかってくる。飲料水は別途蒸溜水の購入によってまかなわれたから健康上の障害はなかったが、給水不足が訓練実施面に与えた支障は少なくない。

ポンプ設置工事2年間の遅延は、問題となるべきであろう。しかし、工事完了後もなお、上に述べた給水制限の下に置かれている現実からみれば水不足の問題は、この地域に訓練施設を設置することとしたことのなかにあったと言わなければならないであろう。

- (5) いまひとつの問題は、KISDに配置されるタイ側指導員が、日本側専門家の到着以来最近にいたるまで3年近くの間、常に2~3割欠員の状態にあったという点である。日本側理事長は相手国労働局長に要望書を提出するなど早期充員を求めたが、事態は容易に改善されず、ために、日本人専門家→タイ側指導員→訓練生という技能移転の型が維持しえず、日本人専門家が直接訓練生に接する以外にないという場合も少なくなかった。

KISDへの指導員の配置が円滑に行われない理由としては、まず、コンケン市がバンコックから440kmと離隔の地にあること、したがって指導員の配偶者がバンコック市内で就職している場合は別居を余儀なくされることになる。ついで、職員宿舎はコンケン市内の市場から7kmも離れた場所に設けられていて生活に不便であること。それに加えて、上述の水不足の問題がある。

KISDの指導員になれば、日本での研修を受けられる可能性があるほか現地では日本人専門家から直接指導を受けられるという利点があるにもか

かわらず、3年近くの間2～3割の欠員が埋められなかったという事実は問題である。

相手側は、東北タイ出身者を探してKISDの指導員として配置する方針をとっているとのことであるが、技術協力が終了し、日本における研修や日本人専門家による指導という利点が失われてしまったあと、この方針だけでどこまで効果を挙げられるであろうか。

この点は、今後一層相手国の努力に期待したいところであるが、この問題も所詮、東北タイというこの国で最も開発の遅れた地域にこの訓練施設を設けることとした事実に関わるものとみななければならない。

- (6) KISDのための技術協力が討議議事録に記されたところに従い、一部の職種を除いて、本年12月11日に終了さるべきであるとの方針が現地に伝えられたのは、われわれの口を通じてであって、終了期限まであと33口を残すだけという時点であった。現地においては、従来この種プロジェクトの例によって、2年程度の期間延長はありうるものと考えられていた。したがって、在タイ大使館及びJICAバンコック事務所からは、われわれが出した結論が唐突で一方的であるとの激しい批判が、われわれに向けられた。相手国からも、ウィジット労働局長と最初に会見した際、「私個人としては、相当期間の延長が望ましいと考える」旨の意見が表明された。

われわれとしては、最近における「トーキョー」の考え方を説明し、現地並びに相手国関係者の納得を求めるために努力した。結局、今後においても、必要最少限度において、KISDの事業の展開のために援助することが望ましいとの考えの下に、関係当局とも意見調整を経たうえ、相手国当事者との間でおよそつぎのような合意に達することができた。

まず、新しい討議議事録として、つぎの内容を表現することとした。

- ① KISDのための技術協力は、おおむね、当初の目的を達成したものと考える。
- ② しかしながら、なお、自動車車体修理、配管及びラジオ・テレビ修理の3職種については、期間延長の必要が認められる。
- ③ 上記3職種にかかる期間延長は1982年3月末日までとし、それまでの間3人の専門家の派遣期間を延長する。

以上のほか、討議の過程において、相手側から、配管コースについてはこれから構想を新たにして展開しなければならない状態にあるので、1982

年4月以降1年ないし2年別途専門家を派遣してもらいたいこと、及び1982年度においても日本における研修を5人程度実施してもらいたいことの2点について、強い要望が提出された。われわれとしては、協力期間終了後にかかるこれらの要望事項については対応しうる立場にないが、帰って、これら要望の趣旨を関係当局に報告することを約し、この旨を討議議事録とは別に討議覚書として記録にとどめることとした。

われわれとしては、相手側から提出されたこれら2つの要望は、KISDの運営を相手側に引き渡したあと、その順調な展開を期する上で、はなはだ適切かつ重要なものであると判断する。関係当局のご理解を得て、その実現がはかられるよう要請いたしたい。

(引用資料No.3 = P - 14)

11 - 10 運営上の問題点

(1) プロジェクトの目的及び訓練目標

R/Dにうたわわれている目的は、相手国の社会、経済の開発に如何に資するかを明文化されているが、プロジェクト実施上の観点から云えば抽象的にして大きすぎる。もう少し、具体的に記述した方がよいと思う。

個々の職種の訓練目標にしても、相手国の訓練ニーズを適確に認識したうえで設定したとは思えず、日本でのものを横通りに借用した嫌いがある。そのため目標と訓練期間の相関が成り立たないものもあった。また、訓練目標できればその細目にでも、付与する知識・技能を数値で示す等の工夫が必要であったと思う。

(2) マスタープランについて

マスタープランに努力目標として、実施担当者の真摯な努力の跡が、具現出来る様な目標を数量化して示すべきと思う。これは当然のことながら実施担当のプロジェクトのリーダー、その他の専門家を含めた関係者(JICA, EPPCなど)などの研究討議によって示されるべきものである。

(3) 暫定計画について

これには、わが国の協力スケジュール(主としてIn-put)が示されているのみであるが、相手国の自助努力を促す意味からも、相手国の当然負担すべき諸措置(要員、予算など)についても、協力期間中の実施スケジュールを出来るだけ明文化した方がよい。

(4) 訓練の対象となる職種の範囲について

当センターの19職種の中には、雇用可能な最小技能を付与するためには、あまりにも細分化されすぎていると思料し、実施に際して統合等の措置を取ったが、これを現在でも間違っていないと確信している。

しかし、昭和51年(1976年)の事前調査の段階では調査報告書には触れられていない。

(引用資料No.4 = P - 22)

(5) 専門家の派遣について

- ① 技術協力は人が中心であり、その成否の鍵はこれに携わる人次第であるので、優れた専門家を確保するために関係機関がより一層のご努力とそのための具体的措置を早急にとる必要を痛感する。

当センターの約3年間の経験から、私は「職業訓練専門家の最低条件」として次のとおり考えている。

- a. 職業訓練指導員として豊富な経験を有していること。
 - b. 職業訓練の分野において実績(例えば、訓練技法、教材開発などについて創意工夫・改善など)をあげていること。
 - c. 職業訓練全般及び担当専門分野について、体系的な知識、技能を有していること。
 - d. 幅広い教養・常識を有し、順応性、協調性を備え、身体壮健にして穩健なる思想の持主であること。
- ② チーム編成による技術協力の場合には、キー・メンバーについては、チーム・リーダーが選考する体制が必要である。
- ③ 派遣期間は最大2カ年間として延長の場合には、チーム・リーダーによる科学的評価を優先して、出来るだけ不適格者の排除が可能な措置をとるべきである。
- ④ 当プロジェクトの場合も、各専門家はそれなりに悪条件の下で懸命に業務を遂行していたが、一般的に相手方カウンターパートを敬服させるだけの実際的な知識・技能の持主ほど協力活動の成果も挙げた筈である。
- ⑤ チームの総力を有効適切に發揮する手段として冷厳なる適材適所主義にて対応せざるをえない。

(引用資料No.4 = P - 29)

(6) カウンターパートの受入れ

- ① 主要なるカウンターパートは、専門家の着任前に研修を終える様にするべきである。
- ② 受入れ時期は、出来るだけ現地サイドの希望時期を尊重してほしい。
- ③ 研修内容について、現地側と日本側との調整が不十分の嫌いがあり、現地側も当然現地サイドで訓練・指導すべき内容まで押し付ける傾向があるなどまだまだ不十分である。
- ④ 受入れ期間は、技術研修の場合は7カ月間位（日本語3カ月、技術・技能4カ月）が妥当と考える。
- ⑤ 研修生の研修内容及び成績を通報していただければ、現地に帰国後の育成に役立つと思っている。

(7) 機材の供与について

- ① 当該年度の機材は、必ず年度内供与の体制づくりをしてほしい。
- ② 現地調達の拡充を願いたい。（手続の簡素化）
- ③ 機材の員数不足、仕様の間違い、運送中の破損などが依然として多いが、その回復が遅々として進まない、発送前の検査の徹底と梱包の指導が要請される。
- ④ 機材の選定について、相手国の要望ならびに専門家の見栄から操作・維持の出来ない機械等が混入する傾向がある。

（引用資料No.4 = P - 31）

(8) タイ側スタッフの配置について

- ① 暫定スケジュールに明記された人員の確保が出来ず、これが因となり果となって、専門家によるインストラクターの育成を阻害した。
- ② インストラクターの経験、能力の格差が大きく、専門外の者を配置した場合もあった。
- ③ 人づくりの現場においては、インストラクターの質・量の確保が優先されるべきであるのに、タイ側責任者の認識が低い。
- ④ この国において、当面の急務は、インストラクターの資質向上が先決と思料する。

(9) 運営費等について

- ① タイ国の予算は会計年度（10月から翌年9月まで）を3期に分割して各1期4カ月分の予算が示達されることになっている。しかし、示達の

遅延と執行の緩慢により、訓練用資材の購入は常におくれ、訓練実施に支障を来たすことがすこぶる多い。

- ② 入札制度は公正さを確保するための手続として了知できるが、非能率で仕様を満足する品目の購入に驚くべきほどの時間を費している。
- ③ 一般に上級者ほど公的地位権限を利用して、私的利益を求め勝ちであり、当センターの予算の一部は当然、労働事務所、県庁に供出させられている状態である。
- ④ 職種開設に併行して手配すべき作業台、いす、机なども常に不足がちである。

10) 便宜供与について

- ① 住宅あっせんを労働事務所長に依頼したため、限られた彼の交遊範囲で素人家主が多く、多額のあっせん料の要求などで家賃も高額となった、現地事情の判明に従い、質のよい格安の住宅に入居する者も出来て来た。
- ② 各種の便宜供与も、労働局職員の不慣れと、手続の繁雑のため充分なる恩恵を受けるまでに至らなかった。
- ③ 専門家に対する便宜供与など、相手国の負担は、協力隊員に対するものと比較検討され、両者の職務の内容にかかわらず、負担の少ない方に派遣要請が集中するおそれがあるので、一応注目しておく必要があると思料する。

(引用資料No.4 = P - 36)

JICA